

(改正案)

(資料 36-1-2)

新宿区健康ポイント事業利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、「新宿区健康ポイント事業」において提供する全てのサービス（以下「本サービス」といいます。）について、本サービスの参加者（以下「参加者」といいます。）が使用する際の条件を記したものです。

参加者は、あらかじめ本規約に同意した上で本サービスを利用するものとします。なお、本規約は、参加者に予告なく、必要に応じて改訂することがあります。その場合、新宿区公式ホームページ（以下「区ホームページ」といいます。）に規約を掲示することをもって発効するものとします。改訂した規約を区ホームページに掲示した旨は、新宿区健康ポイントアプリ（以下「アプリ」といいます。）及び区内保健センター等に設置する通信機能付き歩数計データ読み取り機（以下「リーダー」といいます。）への通知並びに区ホームページの「新着情報」への掲示により参加者に通知します。

本サービスを利用する際は、最新の本規約を参照してください。

(参加資格)

第1条 参加者となることができるのは、次に掲げる条件を全て満たしている者でなければなりません。

- (1) 新宿区に住民登録があること
- (2) 参加申込みを行う年の4月1日現在において満18歳以上であること

(利用条件)

第2条 本サービスのうち、アプリ又は通信機能付き歩数計を利用する場合、ドコモ・ヘルスケア株式会社の提供するサービス「WM（わたしムーヴ）」（以下「WM」といいます。）の一部機能を利用しています。そのため、本サービスの利用を申し込むと、合わせてWMの会員としても登録されます。次条に定める参加申込みに当たっては、WMの利用規約への同意が必要です。**なお、本規約とWMの利用規約で内容の異なる条項については、本規約の内容が適用され、WMの利用規約の当該条項は無効となります。**

2 本サービスは、新宿区並びに新宿区が本サービスの提供に当たり業務委託する事業者及び当該事業者から一部業務の再委託を受ける事業者（以下、総称して「運営者」といいます。）の都合により変更することがあります。また、災害、事故その他緊急事態が発生した場合は、本サービスの全部又は一部を停止する場合があります。なお、事前の通知なく本サービスの内容等を変更、停止等したことにより、参加者又は第三者が損害を受けたとしても、運営者は一切の責任を負いません。

3 本サービスのうち、アプリを利用する参加者又は第8条第2項に定めるポイントの確認を指定のホームページから行う参加者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となるすべての機器を、自己の費用と責

任において準備し、利用可能な状態にする必要があります。また、参加者自身の費用と責任において、電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします（アプリのダウンロードやバージョンアップ、利用、正常に動作しないことによる再設定等により発生するパケット通信料を含みます。）。

（参加申込み）

第3条 参加申込みは、歩数を測定する手段により、次のいずれかの方法で行うものとします。

- (1) アプリによる場合、アプリのダウンロード及び利用登録
- (2) 歩数計（通信機能の有無を問いません。）による場合、新宿区の指定する申込用紙の提出

（参加者情報の変更）

第4条 参加者は、前条により申し込んだ情報のうち、身長、体重及び歩幅以外の情報に変更があったときは、速やかに新宿区宛て報告するものとします。

2 事務局は、前項により参加者に発生した損害、不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。

（参加資格の取消し）

第5条 参加者が本サービスの参加資格を失った場合、参加登録時の記載事項に虚偽があった場合、その他参加者として不適切と判断した場合、運営者は、参加者に事前に通知することなく、その裁量により、参加者に対し本サービスの利用停止及び歩数計の返却を求めることができるものとします。

2 運営者は、前項により参加者に発生した損害、不利益について、一切賠償する義務を負わないものとします。

（参加者の退会）

第6条 参加者は、本サービスからの退会を希望する場合、アプリの場合はアプリ内で退会の手続きを、歩数計は新宿区に歩数計の返却を行うものとします。

（歩数計の配付・管理）

第7条 歩数計は、通信機能の有無により、それぞれ次の方法で配付します。

- (1) 通信機能付き歩数計は、運営者からの配送により配付します。これにかかる配送費用は、参加者が負担します。
- (2) 通信機能のない歩数計は、申込みの際に新宿区から直接配付します。
- (3) 配付した歩数計を第三者へ貸与、譲渡、販売、質入れその他の担保とすることは禁

止します。

- (4) 配付した歩数計が故障、破損、汚損、棄損した場合、運営者による修理や再配付は行いません。参加の継続を希望する場合、アプリへの切り替え又は自らの費用による同型の通信機能付き歩数計の購入若しくは通信機能のない歩数計の購入が必要となります。通信機能付き歩数計を配付されていた場合は、必ず事務局にご連絡ください。

(歩数データの測定・収集・確認及びポイントの付与)

第8条 アプリにより測定した歩数データは、アプリの送信ボタンを押下することで収集され、1日当たりの歩数等に基づきポイントが付与されます。歩数データ及び付与されたポイントは、アプリで確認することができます。

- 2 通信機能付き歩数計により測定した歩数データは、測定した日から42日以内に、リーダー又はコンビニエンスストア「ローソン」等に設置されているマルチメディアキオスク端末「L o p p i」に通信機能付き歩数計をかざすことで収集され、1日当たりの歩数等に基づきポイントが付与されます。42日を超えたデータは順次消去されます。通信機能付き歩数計により測定した歩数データ及び付与されたポイントは、リーダー又は指定のホームページで確認することができます。

- 3 通信機能のない歩数計により測定した歩数データは、運営者から配付する記録帳の活用等により、参加者が自ら管理します。ポイントは、記録帳の提出を受けた運営者が1日当たりの歩数等に基づき計算し、付与します。提出を受けた記録帳は、参加者から希望がある場合返却します。

- 4 ポイントの付与期間は平成30年10月15日から平成31年1月15日までとします。システムの都合によりこの前後にもポイントが付与されますが、これは無効とします。

(ポイントの管理)

第9条 参加者は、保有するポイントを他の参加者に譲渡することや、参加者間でポイントを共有することはできません。

- 2 ポイントの有効期限は、平成30年10月15日から平成31年3月31日までです。

- 3 運営者は、参加者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、参加者に事前に通知することなく、参加者が保有するポイントの全部又は一部を取り消すことができます。

(1) 違法又は不正行為があった場合

(2) 本規約その他運営者が定めるルール等に違反があった場合

(3) その他新宿区が参加者に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合

- 4 運営者は、取消し又は消滅したポイントについて、何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

(景品)

- 第10条 新宿区は、一定のポイントを貯めており、かつ運営者が事前・事後に実施するアンケートにいずれも回答している参加者に対し、景品を送付します。
- 2 景品を返品・交換することはできません。
 - 3 景品の受領又は使用の結果発生した損害について、運営者は責任を負いません。

(個人情報の収集・利用・提供・消去等)

第11条 本サービスでご提供いただく個人情報は、全て新宿区に帰属し、新宿区の監督の下、業務委託する事業者（当該事業者から一部業務の再委託を受ける事業者を含む。以下本条において同じ。）が管理します。

- 2 参加者には、本サービスを受けるのに当たって、次の情報を提供していただきます

- (1)氏名
- (2)生年月日
- (3)性別
- (4)住所
- (5)電話番号
- (6)身長
- (7)体重
- (8)メールアドレス（記録帳による参加者を除く）
- (9)運営者が事前・事後に実施するアンケートへの回答
- (10)歩数

- 3 運営者は、本サービスで得た個人情報を、本サービスに関する参加資格確認、通知、連絡、アンケート調査、景品の発送に利用させていただく場合があります。また、その業務の実施のために委託した事業者に対し、情報を開示することがあります。
- 4 運営者は、本サービスで取得した個人情報を、前項の用途以外に**使用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させる**ことはありません。ただし、参加者が、本サービスの参加者登録を行う前に「WM（わたしムーヴ）」の利用規約に同意し、会員登録していた場合であって、ドコモ・ヘルスケア株式会社が「WM（わたしムーヴ）」の利用規約に基づき、「WM（わたしムーヴ）」の会員の個人情報として取り扱うときはこの限りではありません。
- 5 運営者は、本サービスから得た情報及びデータを、個人が特定できない形で統計・分析等に利用することがあります。
- 6 **事業者は、本サービスが終了する場合、運営者が第5条による参加資格の取消しを行った場合、又は参加者が第6条の退会を行った場合には、速やかに、業務を行うために区から提供され、又は事業者が収集し、若しくは作成した当該参加者に関する個人情報**

が記録された資料等を区に返還し、又は引き渡し、事業者が業務を行うに当たり事業者の電子計算機を使用した場合には、当該電子計算機に記録された業務に係る個人情報を消去します。

(著作権、財産権その他の権利)

第 12 条 本サービスに含まれるコンテンツ及び個々の情報、商標、画像、デザイン等に関する著作権、商標権その他の知的財産権及びその他の財産権は、全て運営者又は正当な権利者に帰属しています。

- 2 参加者は、本サービスの著作権等を侵害することはできません。したがって、運営者は、本規約に従ってのみ、参加者の使用を許諾いたします。また、本サービスの全部又は一部を修正、改造し、これらに基づいて二次的著作物を創作することはできません。
- 3 本規約に定めのない事項については、著作権法その他の知的財産保護に関する法律が適用されます。
- 4 違反行為については、その違反行為を運営者が差し止める権利及び当該違反行為によって得た利益相当額を運営者の損害賠償額として請求できることとします。

(免責事項)

第 13 条 本サービスは、参加者自身の責任において利用していただきます。また、以下の各号に掲げる事項にあらかじめ了承をするものとします。

- (1) 運営者は、掲示された情報等については、いかなる保証もいたしません。また、掲示情報等によって参加者に生じた損害や参加者等同士のトラブル等について、一切の補償及び関与をいたしません。
- (2) 運営者は、本サービスからリンクされた第三者が運営するサイトに関して、いかなる保証もいたしません。
- (3) 運営者は、参加者が本サービスを使用できなかったことにより生じた損害について、いかなる場合においても、何等の責任を負いません。また、本サービスが、いかなる参加者の使用環境の下でも正確に動作しうる旨の保証はいたしません。

(有効期限)

第 14 条 本規約は、本サービスの運営が終了するまで有効です。

- 2 参加者は、本規約に基づいて本サービスを利用できますが、参加者が本サービスの取扱いについて、著作権法その他の法令又は本規約の内容に違反したときは、運営者からの通知無く、利用を禁止するものとします。

(本サービスの運営中止・変更・追加)

第 15 条 運営者は、1 か月以上前の通知により本サービスの全部又は一部を終了すること

ができます。また、運営者は、都合により、特段の通知・承諾なく、本サービスの全部又は一部の内容若しくは仕様の変更又は追加を行うことができます

(一般事項)

第 16 条 本規約は、日本法の適用を受け、日本法に基づき解釈されるものとします。また、本規約に関わる紛争の第一審の専属的管轄裁判所は東京地方裁判所とします。

(その他)

第 17 条 参加者は、本規約に定めのない事項について、別途運営者の定めるところに従うものとします。

附 則

本規約は、平成 30 年 8 月 27 日から実施します。